

国立市緑の基本計画及び生物多様性地域戦略(案)に対するパブリックコメントの意見等を踏まえた修正一覧

No.		意見内容	計画修正の概要
1	市民	104p、110p～貴重な水生植物の保全→矢川や府中用水等清掃の時など貴重な水生植物が抜かれてしまう。携わる市民に保存すべき水生植物への啓発を進めてください。	p114 「3-3-1自然環境管理ボランティア活動の展開」の中で動植物等に関する知識向上の機会創出について追記します。
2	市民	P.5に樹木について記述があるが、生物多様性を守る地道な活動として、最低限すぐにもできるのが樹木の保護・保全である。環境悪化が急速に進み 時間的制約がある中、樹木の「更新」(＝伐採)ではなく、既存樹木の保護・保全が必要だと考える。災害時、また、パンデミックなどを含めた緊急時に、安心できる自然環境の確保としても、「更新」で若木の成長を待っている間に合わない。また、伐採で失われる生態系は大きい。	・市民生活や安全に影響がある樹木について、樹勢衰退による枝折れや倒木の危険が認められる場合は、更新も視野に入れた対応をしていくことになりますが、市民生活や安全に問題のない樹木を更新することは考えておりません。 ・一方、雑木林などのある程度自然性の高い環境では、樹木を間伐することで森の中に光が入り、様々な種が入り込める環境を作ること、生物多様性の質向上が期待出来るため、このような環境下においては、ある程度計画的な更新をすることが望ましいと考えていますが、現状の書きぶりではこのことが十分説明できていないと考えますので、修正します(p5、p37、p57、p64、p78、p104、p117、p119、p121)。
3	市民	5ページ②気温上昇の緩和や大気汚染の改善について 私は温暖化の適応策として「樹木は可能な限り保全、残していく。老朽化し枝折れ・倒木の可能性があるものをのぞく」という方針が必要だと思うので、ぜひ書き換えていただきたいです。	・市民生活や安全に影響がある樹木について、樹勢衰退による枝折れや倒木の危険が認められる場合は、更新も視野に入れた対応をしていくことになりますが、市民生活や安全に問題のない樹木を更新することは考えておりません。 ・一方、雑木林などのある程度自然性の高い環境では、樹木を間伐することで森の中に光が入り、様々な種が入り込める環境を作ること、生物多様性の質向上が期待出来るため、このような環境下においては、ある程度計画的な更新をすることが望ましいと考えていますが、現状の書きぶりではこのことが十分説明できていないと考えますので、修正します(p5、p37、p57、p64、p78、p104、p117、p119、p121)。
4	市民	5ページ②気温上昇の緩和や大気汚染の改善について、「更新」とは既存木を伐採して新たに若木を植えることだと思いますが、老木と若木を比較対照する際、樹冠の大きさ、そして空気と水の循環を支える幹、枝葉、根の大きさの違いは考えられているでしょうか。数十年かけて育まれ、蓄えられたものを簡単に手放してしまったら、次の数十年を待つ余裕はもはやありません。「一般的に」という言葉が示すように、樹木の多機能性、価値を知る専門家の不在を感じざるを得ません。 37ページには「植栽木であるサクラ類は樹齢が60年以上を超えるものが多く(←日本語が変です)、樹勢が衰退した個体が数多く見られます。これらは定期的な剪定や間伐により、萌芽や樹木の植え替えにより(←ここも変です)、更新していくことが重要です」とありますが、サクラ類は適切な剪定と養生を行うことで樹勢を盛り返したり、保ったりします。伐採によって大きな樹冠、大きな根が持つ循環機能は損なわれます。大事なのは樹木の専門家、造園家、環境のスペシャリスト、市民とともに現存する大きな樹木をどう保全するかを議論し、適切なメンテナンスを行なっていくことです。 64ページにも「落ち葉の清掃や樹木の剪定、更新について考え方を示すことで～」と「更新」という言葉が使われ、104ページにも「現在植栽されている街路樹や植栽帯の維持・更新、伐採や剪定」、107ページにも「公共施設の緑地の維持・更新」、さらに、121ページにも「街路樹の適切な更新を行い、維持管理に努めます」とあります。大きな街路樹は厄介者扱いですが、このことについて市民的議論はなされたのでしょうか。	・市民生活や安全に影響がある樹木について、樹勢衰退による枝折れや倒木の危険が認められる場合は、更新も視野に入れた対応をしていくことになりますが、市民生活や安全に問題のない樹木を更新することは考えておりません。 ・一方、雑木林などのある程度自然性の高い環境では、樹木を間伐することで森の中に光が入り、様々な種が入り込める環境を作ること、生物多様性の質向上が期待出来るため、このような環境下においては、ある程度計画的な更新をすることが望ましいと考えていますが、現状の書きぶりではこのことが十分説明できていないと考えますので、修正します(p5、p37、p57、p64、p78、p104、p117、p119、p121)。
5	東京都	123p 主な関連施策に「1-3-1道路緑化の維持・更新・整備」を追加願いたい。また、国立市都市計画マスタープランの沿道緑化表示と異なる場所があるため、整合を取ってほしい。	修正します(p123)。
6	東京都	水の軸が、滝乃川学園内で矢川を外れ、いずみ大通りにかかっているので修正願いたい。	修正します(p124)。
7	東京都	①東京都地域戦略は「策定」ではなく、「改定」になりますので、修正をお願いします。 ②「30by30」は、都の地域戦略ではなく、GBF及び国家戦略の目標ですので、誤解されないような修正をお願いします。	修正します(p3)。
8	東京都	みどり率調査結果の引用文を、以下のように修正願いたい。 「みどり率調査の航空写真データから、国立市域の緑被地を抽出して算出」 ⇒「みどり率調査のデータを参考に、市が独自に国立市域の緑被率を算出しています。」 (みどり率データより緑被値を抽出して作成) ⇒(みどり率調査のデータを参考に、市が独自に国立市域の緑被値を算出)	修正します(p14、p16、p17、p18、p19、p20、p22、p24)。